

## 学校法人駒澤大学 一般事業主行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間
2. 内容

### 本学の課題

- ・ 所定外労働時間削減の取り組みであるノー残業デー制度の形骸化
- ・ 有給休暇取得率の平均値が上がらない

### 目標1 所定外労働時間削減のための継続措置と取り組みの実施

#### <対策>

- ・ 職場全体で、週1回のノー残業デー制度を実施し、「時間内に業務を終了させ、定時に帰宅する。オンとオフをしっかりと分け、体調管理につとめる。」という意識を職場に定着させる。
- ・ 所定外労働は、管理職の事前指示のもと必要な場合のみ行う旨を再認識できるように、残業の意識改善に向けた啓発活動を実施する。

### 目標2 年次有給休暇の取得率向上に取り組む

#### <対策>

- ・ 役職者を中心として、有給休暇取得を促すよう声かけを行い、年間の有給休暇付与日数が16日以上の職員は、全員が年間5日以上の有給休暇を取得するよう目指す。

### 目標3 両立支援制度の周知をし、利用しやすい職場環境の整備を続ける

#### <対策>

- ・ 育児・介護支援諸制度について、リーフレット等を作成し、分りやすく案内する。
- ・ 多様なライフスタイルを理解する職場環境を整備するため、管理職への研修内容に両立支援に対する意識を高める内容を加える。